

2013年度分 保険者別保険料(税)減免実施状況

(愛知県医務国保課資料より作成)

1. 「条例の有無」には、保険料(税)の減免について定めた条例がある場合に○を記入する
2. 条例のある保険者は、「減免事由」の中で該当するものに○を記入する(複数回答可)
 - (1)「災害」とは、風水害、冷害等の災害によって納付者とその財産につき甚大な損害を被ったとき
 - (2)「病気」とは、納付者又は同一生計親族が病気、負傷又は盗難にあつて著しく負担能力が無くなったとき
 - (3)「失業」とは、納付者又はその者と生計を一にする親族が失業して著しく負担能力が無くなったとき
 - (4)「収入減」とは、(2)、(3)以外の事情により前年に比べ、著しく負担能力が無くなったとき
 - (5)「低所得」とは、所得水準が一定以下の場合
 - (6)「生保」とは、生活保護基準該当世帯
 - (7)「特別事情」とは、具体的な項目ではなく、市町村長の判断で減免できる規定
 - (8)「大震災」とは、「東日本大震災により被災した被保険者に係る国民健康保険料(税)の減免に対する財政支援の基準について」(平成24年6月26日付け保国発0626第1号)に基づき、減免するもの
 - (9)「その他」とは、上記(1)～(8)以外の事由によるもの
3. 「免除規定有無」は、保険料(税)賦課額の全額を免除する規定がある場合に○を記入する

市町村名	条例有無	減免事由									免除規定有	失業者に対する減免	2013年度	
		(1)災害	(2)病気	(3)失業	(4)収入減	(5)低所得	(6)生保	(7)特別事情	(8)大震災	(9)その他			減免	減免総額
													世帯数	(千円)
合計	54	47	35	32	36	36	32	32	54	51	32	44	210,019	3,077,400
1 名古屋市	○	○			○	○			○	○		○	64,577	1,117,179
2 豊橋市	○	○	○	○		○	○		○	○		○	22,525	451,215
3 岡崎市	○	○	○	○		○	○			○	○	○	45,292	490,088
4 一宮市	○	○			○	○	○	○	○	○		○	47,078	684,003
5 瀬戸市	○	○	○	○	○					○	○	○	243	5,207
6 半田市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	421	9,216
7 春日井市	○	○	○		○	○		○	○	○		○	281	14,922
8 豊川市	○				○	○	○			○			7,760	58,517
9 津島市	○	○			○	○				○	○	○	2,142	24,486
10 碧南市	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○	1,700	11,123
11 刈谷市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	137	2,763
12 豊田市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	968	25,708
13 安城市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		356	5,029
14 西尾市	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	1,943	12,090
15 蒲郡市	○	○	○	○	○	○		○	○	○		○	2,062	14,937
16 犬山市	○	○		○	○	○	○			○	○	○	211	4,281
17 常滑市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	76	2,102
18 江南市	○	○	○		○	○	○	○		○	○	○	652	8,009
19 小牧市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	632	15,665
20 稲沢市	○	○	○		○	○	○	○		○			795	13,986
21 新城市	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	1,486	7,954
22 東海市	○	○	○	○	○			○		○	○	○	43	1,269

